

◇◇ 予防接種事業について ◇◇

■問い合わせ先 健康増進課 ☎(32)8905

※この情報は、12月1日時点のものです。今後、変更となる可能性がありますのでご注意ください。

令和5年新型コロナワクチン秋開始接種の期間は令和6年3月31日までとなり、この期間をもって特例臨時接種は終了となります。接種を希望する方は、個別接種を実施している医療機関に直接ご予約ください。

新型コロナワクチン接種

個別接種について

使用するワクチンは原則ファイザー社製XBB.1.5対応1価ワクチンですが、ワクチン供給の状況により、変更となる場合があります。接種予約は医療機関へ直接お電話ください。

■接種費用 無料(令和6年3月31日まで)

■実施医療機関 12歳～17歳の方は「●」の付いている医療機関で接種できます。

初診でも予約可能

かかりつけの方のみ予約可能

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
●木村クリニック	(44)8211	●すずき内科・循環器科	窓口受付
●島田クリニック	(53)8000	●大柳内科・眼科	(51)2400
●都丸整形外科	(52)1010	小金井中央病院	(44)7000
●自治医大ステーション・ブレイククリニック	(37)8721	新島内科クリニック ※高校生以上予約可	(53)8820

医療機関名
●しもつけ痛みのクリニック
●海老原医院
角田内科医院 ※高校生以上予約可
●ふじたクリニック
大栗内科

HPVワクチン定期接種

ヒトパピローマウイルス(HPV)は、性的接触のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がんをはじめ、肛門がん、膣がんなどのがんや、尖圭コンジローマなど、多くの病気の発生に関わっています。特に、近年は若い女性の子宮頸がん罹患が増えています。

HPVの中には子宮頸がんをおこしやすい種類(型)のものがあり、HPVワクチンは、このうち一部の感染を防ぐことができます(厚生労働省ホームページより抜粋)。

■定期接種対象者 平成9～23年度生まれの女子

■接種費用 無料(定期接種で定められた期間内かつ接種間隔に基づいた接種の場合)

■定期接種として接種可能な期間

①平成19～23年度生まれの女子：高校1年生相当の3月31日まで

②平成9～18年度生まれの女子：令和7年3月31日まで

※初回の接種から最後の接種が終了するまで原則約6か月を要します。そのため、自己負担なく接種をご希望の場合は、遅くとも令和6年9月までに1回目を接種する必要があります。

■予防接種健康被害救済制度

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害が生じる場合があります。医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいが残ったりするなどの健康被害が生じた場合は、国が因果関係を認定すると、法律に基づく救済(医療費・障害年金などの給付)を受けられます。

■接種に関する注意点

筋肉注射での接種となりますが、接種直後から強い痛みやしびれを感じた場合はすぐに医師にお伝えください。また、接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を行った医療機関などの医師にご相談ください。

■HPVワクチンに関する情報

厚生労働省のホームページでは、HPVワクチンに関するリーフレットやQ&A、副反応について、随時更新されていますのでご覧ください。

また、接種にあたり実施医療機関などについては市のホームページをご覧ください。



厚生労働省
ホームページ



市ホームページ